

【資料提供】

島根県総務部消防防災課原子力安全対策室
室長 細田 晃（電話：22 - 5610）
松江市総務部防災安全課原子力安全対策室
室長 小川 真（電話：55 - 5615）

島根原子力発電所における保守管理の不備等に関する立入調査の実施について

平成23年2月10日
島根県総務部消防防災課
松江市総務部防災安全課

島根原子力発電所における保守管理の不備等に係る事案について、安全協定第11条に基づき立入調査を島根県と松江市の合同で下記のとおり実施します。

記

1 調査日時及び場所

- (1) 日時 平成23年2月15日（火）9時30分～17時00分
- (2) 場所 中国電力(株)島根原子力発電所

2 調査方法及び内容

島根原子力発電所における保守管理の不備等への再発防止対策の実施状況、及び点検時期超過機器の点検状況等について、関係書類の提示や説明(現場における説明を含む)を受け内容確認を行う。

3 立入調査員

- (1) 島根県 危機管理監、原子力安全対策室長 外8名
- (2) 松江市 原子力専門監、原子力安全対策室長 外4名 (合計16名)

4 その他

- (1) 立入調査は、原則公開とします。

【取材の申込み】

別添取材申込票に必要事項を記入のうえ、2月14日(月)12時までに、中国電力(株)島根原子力本部広報部（：82-9093、Fax：82-3514）へお申し込みください。

【取材当日(15日)の注意事項等】

集合時間 9時10分
集合場所 管理事務所1号館 1階 ロビー
冒頭、中国電力(株)から取材(撮影)時の注意事項の説明があります。

- (2) 現場における機器確認は午前中のうち2時間程度を予定しています。
- (3) 立入調査結果の概要は、次により発表する予定です。
 - ア 日時 2月15日（火）18時00分～
 - イ 場所 島根県庁6階 防災センター
- (4) 立入調査結果については、調査終了後、概ね1ヶ月を目途に公表する予定です。